見守山 新鮮情報 第201号

「今契約しているプロバイダより、必ず安くなるから乗り換えませんか」と電話で勧誘され、承諾した。その後、業者の電話による指示に従い、パソコンでプロバイダのホームページ画面を開くと、遠隔操作で



プロバイダの変更が行われた。変更後、これまで契約していたプロバイダの料金を確認すると、新しい契約先のほうが高額になることが分かった。

解約を申し出たが「きちんと説明している。解約には、**違約金 1万5千円**が必要」と言われた。(60歳代 男性)

「今より安くなる」? 遠隔操作によるプロバイダ変更勧誘に注意

ひとこと助言



- ●電話で大手電話会社名をかたるなどして、インターネットに接続するためのプロバイダ契約の変更を持ち掛け、遠隔操作で設定変更をする勧誘方法に関する相談が急増しています。
- ●「今より安くなる」などと勧誘されても、契約前に契約内容に関する書面を求め、はっきり理解できなければ、承諾しないでください。
- ●知らない間にオプション等を申し込んだことになっているケースもあり、 注意が必要です。
- ●プロバイダ等の契約は、法律上のクーリング・オフ制度はありません。 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

2014年10月6日

発行: 独立行政法人国民生活センター 本文イラスト:黒崎 玄